

臨時尼崎市総合教育会議の内容について

日時: 令和元年 5 月 16 日(木)9:00～

場所: 尼崎市役所 4-1 会議室

議題(1) 市立尼崎高等学校男子バレーボール部における体罰事案について

- 1 教育長から事案の概要、事案発生後の学校・教育委員会の対応について説明
 - 2 市長から教育委員会へ意見、確認
 - ① 教育委員会が事実確認した内容について、できるだけ早く報告を行うこと
※ できれば 5 月 17 日(金)までに、遅くとも 5 月 20 日(月)までには報告すること
 - ② 市立尼崎高等学校男子バレーボール部の体制について厳正かつ適正に対処すること
※ 顧問の人事等の内容、指導体制維持のための手立て
 - ③ 被害生徒並びにその他の生徒に対するフォローをしっかりとすること
 - ④ その他の市立全学校園に対しても体罰が行われていないか調査を行うこと。ただし、生徒が自発的に本音を語りにくいことを前提に、有効な調査方法について検討すること
 - ⑤ 本件の対応については、子ども担当理事を市長事務部局の担当者とすること
- 以上

市立尼崎高等学校野球部調査について
(市尼野球部アンケート調査結果)

1 目的

本年4月の市立尼崎高等学校の1年生の野外教室において、野球部コーチを務める教員による体罰が明らかになったことを受け、当該教員の聞き取りを行った結果、過去に部活動の中でも体罰を行ったことがある旨の報告があったため、野球部内での体罰の実態を把握することを目的に、野球部部員を対象にアンケートを行った。

2 アンケート実施日

令和元年5月24日(金)

3 調査対象

市立尼崎高等学校野球部部員77人(アンケート当日、学校を休んでいた1人を除く)

4 アンケート実施方法

教育委員会職員が立ち会い、市立尼崎高校北館特別講義室に野球部員を集め、間隔を取って着席し、無記名式のアンケートを記入。その場で各自が封筒に封入し、記入者が特定できない方法で回収した。

5 回答の状況

回答者数 77人

6 結果の概要

野球部の活動において、報道のあった4月の野外教室で体罰を行った加害コーチ（以下、加害コーチ）による体罰及び加害コーチ以外の指導者（6人）からの体罰について調査を行ったところ、次のような結果が得られた。

加害コーチによる体罰については、62人の部員が見聞きしたことがあると答えており、加害コーチ以外の指導者による体罰として、部長による体罰を65人の部員が見聞きしたことがあると答えている。

| 設 問 | | 回答者数 |
|--|----|---|
| Q. <u>加害コーチによる体罰</u> について、何か見聞きしたことがあるか。 | ある | 62人（80.5%） （4月の野外教室での体罰についての回答を含む） |
| | ない | 15人（19.5%） |
| Q. <u>加害コーチ以外の指導者による体罰</u> について、何か見聞きしたことはあるか。 | ある | 65人（84.4%） （回答の内容：部長による体罰 65人 監督による体罰 1人 他の指導者による回答なし） |
| | ない | 12人（15.6%） |

（括弧内は回答者数に占める割合）

※複数の部員が一つの事案について答えている場合もあり、体罰の件数を示すものではない。

7 平成31年4月24日に発生した事案について（現時点での確認事項）

平成31年4月24日、野外教室において、加害コーチが、被害生徒（野球部員）の朝の集会での態度について指導する中で腹を立て、片手ですぐ後ろのシャッターのところまで体を押し、左頬を平手打ちした。（回数は、被害生徒は10回以上、加害コーチは7～8回としている。）叩かれている間、服を掴んで体を引き寄せたり、1～2回蹴ったりした。その後、被害生徒の肩を掴んで倒し、「みんなに謝って来い。」と言った。

市教委が被害生徒に直接確認したところでは、叩かれたときに左耳がキーンとなっていたのを覚えているが、その後、痛みは残らなかったため、病院に行く必要性を感じていないとのことであった。現在、学校に通常通り通学し、部活動も行っている。

8 現在の調査状況及び今後の対応

加害コーチ、部長、監督については、本人及び関係者からの聞き取り作業を行っているところであり、その結果、体罰が認定された場合、厳正に対処していく。

なお、加害コーチについては5月17日より部活動の指導から外している。また、本アンケートで多数の体罰情報のあった部長についても、体罰したことを本人は認めていないが、体罰を行っていた蓋然性が高いものと判断し、5月31日より指導から外している。

以 上

市立尼崎高等学校全校調査について (市尼全校アンケート調査速報)

1 目的

市立尼崎高等学校男子バレーボール部での体罰事案を受け、今後市内全学校園で体罰調査を行うこととしているが、事案発生校である尼崎高校について、先行して、学校内での体罰等の実態把握を目的に全校生徒及び保護者、そして教員を対象にアンケートを行った。

2 アンケート実施日

アンケート配布 令和元年5月24日(金)

アンケート回収 令和元年5月27日(月)・28日(火)

3 調査対象

(1) 生徒・保護者アンケート

市立尼崎高等学校に在学する全生徒955人及びその保護者

(2) 教員アンケート

時間講師を除く全教員70人

4 アンケート実施方法

(1) 生徒・保護者アンケート

全校生徒・保護者にアンケート用紙及び封筒を配布し、各自が記入、封筒に封入し、記入者が特定できない方法で回収した。

(2) 教員アンケート

時間講師を除く全教員にアンケート用紙及び封筒を配布し、各自が記入、封筒に封入し、記入者が特定できない方法で回収した。なお、教員には提出を義務付けた。

5 回収状況

(1) 生徒アンケート 回答者数 917人 (全校生徒数に占める回答者の比率 96.0%)

(2) 保護者アンケート 回答者数 901人 (全校生徒数に占める回答者の比率 94.3%)

(3) 教員アンケート 回答者数 70人 (教員数に占める回答者の比率 100%)

6 結果の概要

(1) 生徒アンケート・保護者アンケート

体罰を受けたことがあると回答したのは、生徒34人、保護者28人であった。他生徒の体罰を見聞きしたことがあると回答したのは、生徒73人、保護者185人であった。

| 設 問 | | 生徒 | 保護者 |
|--|-----|--------------|--------------|
| Q. 本校において <u>体罰を受けたこと</u> があるか。 | ある | 34人 (3.7%) | 28人 (3.1%) |
| | ない | 859人 (93.7%) | 838人 (93.0%) |
| | 無回答 | 24人 (2.6%) | 35人 (3.9%) |
| Q. 本校において、 <u>体罰を目撃した(聞いた)こと</u> があるか。 | ある | 73人 (7.9%) | 185人 (20.5%) |
| | ない | 804人 (87.7%) | 669人 (74.3%) |
| | 無回答 | 40人 (4.4%) | 47人 (5.2%) |

(括弧内は、回答者数に占める割合)

(2) 教員アンケート

体罰を行ったことがあると答えた教員は5人、見たことがあると答えた教員は1人、暴言その他不適切な指導を行ったことがあると答えた教員は4人、見たことがあると答えた教員は5人であった。

体罰を行ったことがあると答えた5人のうち3人は、男子バレーボール部と硬式野球部の顧問で、すでに把握していたものであるが、他の2人については今後、生徒・保護者アンケートとの照合や聞き取り等を経て、体罰か否かの認定を行うこととなる。

| 設 問 | 回答者数 | |
|--|------|-------------|
| Q. あなたは <u>体罰を行った</u> ことがありますか。 | ある | 5人 (7.1%) |
| | ない | 65人 (92.9%) |
| Q. あなたは <u>体罰を見た</u> ことがありますか。 | ある | 1人 (1.4%) |
| | ない | 69人 (98.6%) |
| Q. あなたは <u>暴言その他不適切な指導を行った</u> ことがありますか。 | ある | 4人 (5.7%) |
| | ない | 66人 (94.3%) |
| Q. あなたは <u>暴言その他不適切な指導を見た</u> ことがありますか。 | ある | 5人 (7.1%) |
| | ない | 63人 (90.0%) |
| | 無回答 | 2人 (2.9%) |

(括弧内は、回答者数に占める割合)

※複数の回答者が一つの事案について答えている場合もあり、体罰の件数を示すものではない。

7 今後の対応

今回は体罰等の有無の取りまとめのみを公表するものであるが、引き続き、各アンケートの詳細を確認し、体罰や不適切な指導等の内容の分析を行う。

また、生徒・保護者アンケートと教員アンケートの結果を照合させて、必要に応じて関係者からの聞き取りを行い、体罰が認定された場合、厳正に対処する。

以 上

今後の体罰根絶に向けた取組体制について（案）

資料4

尼崎市立学校における体罰事案を踏まえ、**市長部局と連携しつつ、「体罰根絶プロジェクト推進本部」**を教育委員会事務局内に設けるとともに、有識者からなる**「体罰根絶に向けた有識者会議（仮称）」**を設置し、**体罰根絶に向けた実態調査・再発防止策に向けた検討**をスピード感をもって行う。

協議・調整

総合教育会議（市長・教育長・教育委員）

総合教育会議・有識者会議の合同開催

※「総合教育会議」と「有識者会議（仮称）」の合同開催（総合教育会議設置要綱第5条）を随時、実施

教育委員会

1. 体罰根絶プロジェクト推進本部

体罰根絶に向けた事務局内の調査・再発防止策検討組織

| | | |
|------|-------|------------|
| 本部長 | 松本 眞 | 教育長 |
| 副本部長 | 白畑 優 | 教育次長 |
| | 北垣 裕之 | 教育次長 |
| | 能島 裕介 | 理事 |
| 本部員 | 梅山耕一郎 | 管理部長 |
| | 高橋 利浩 | 学校教育部長 |
| | 宮原 久弥 | 学校教育部次長 |
| | 平山 直樹 | 教育総合センター所長 |

プロジェクト作業チーム（※課長級以上）

アンケートの実施、体罰事案の調査等の実務を実施

- 全体統括 梅山耕一郎 管理部長
- 教職員調査担当
総括 中道 隆広 体罰調査特命担当課長
- 生徒・保護者調査担当
総括 宮原 久弥 学校教育部次長
北川 貴宏 幼稚園・高校企画推進担当
平岩健太郎 学校教育課長
東 政信 いじめ防止生徒指導担当課長

調査結果
報告

協議・助言

協議

2. 体罰根絶に向けた有識者会議（仮称）

体罰実態調査等の結果を踏まえ、有識者からなる会議を設置

○有識者の構成

- ・学校経営に関する有識者
- ・生徒指導に関する有識者
- ・スポーツ指導に関する有識者
- ・弁護士
- ・行政経験者 など

○主な調査・審議事項

- (1)市立学校園に対する調査の実施状況の確認
- (2)市立尼崎高等学校で体罰が発生した背景の検証
- (3)学校における部活動の管理体制や生徒指導の在り方についての検証
- (4)教育委員会の学校に対する指導、管理、情報収集、意思決定の在り方等に関する検証
- (5)上記を踏まえた、今後の体罰根絶に向けた助言

○スケジュール

令和元年度内に方向性をまとめる。

今後の体罰根絶に向けた取組スケジュール（案）

○令和元年 6月下旬

体罰根絶に向けた有識者会議（仮称）の設置

○令和元年 7月～12月

※体罰根絶に向けた具体的対応について議論

※有識者による現場視察、学校管理職との意見交換等についても実施を検討

○令和2年 1月頃

総合教育会議に体罰根絶に向けた具体的対応策について、とりまとめ案を提示

※総合教育会議と体罰根絶に向けた有識者会議（仮称）の合同開催を随時、実施

いじめ再発防止に向けた主な取組の進捗状況について

尼崎市教育委員会

4月10日の総合教育会議における「再発防止策（案）」を踏まえ、以下の取組を実施しているところ。

引き続き、各種取組の実効性を確保することを大前提として、スピード感をもって各種取組を進めていく。

1. 「いじめアンケート等の緊急点検」の実施

- 春休みのうちに、昨年度、各校で取った児童生徒アンケートの再点検を行った。
- 再点検の結果、既に「いじめ」と認知していた、小学生103名（33校分）、中学生23名（12校分）、高校生2名（1校分）に加え、新たに、小学生1名（1校分）の「いじめ」を認知した。
- 「いじめ」と認知したものについては、いじめが解消するまで、教育委員会において、毎月フォローアップを行っていく。

2. いじめ等の感度を向上させるための指導や研修等の実施

- 4月当初から、学校管理職及び生徒指導主事に対し、いじめ等の感度を向上させるための指導や研修等を、順次実施している。
- 今後、全ての教員が、児童生徒に対し、適切な生徒指導を行うことができ、かつ、いじめ等を認知した場合に、すぐに管理職と共有し、組織的に対応できるよう、引き続き、指導の徹底を行っていく。

3. 児童生徒に対する、いじめ防止、自殺予防、情報モラルに関する教育

- 9月に、全中学生に対し、「いじめ防止」の講義を実施し、生徒がいじめの「傍観者」になるのではなく、「仲裁者」になれるようにするなど、いじめを防ぐ土壌づくりを行っていく。
- 生徒会・児童会や道徳の授業等を活用し、児童生徒が中心となって「スマホルール」（スマホ・SNSの活用ルール）を作成する活動を推進することにより、情報モラルへの認識を高めていく。
- 自殺予防教育プログラム「GRIP」を今年度下半期からモデル校2校で実施し、来年度以降、順次拡大していく。
- 上記の取組のみならず、通常の授業や生徒指導の場においても、いじめを許さないことや、自らの命を大切にすること等に関する教育をきめ細やかに行っていく。

4. 学校のいじめの早期かつ確実な発見、対応等に向けた体制強化

- 匿名報告アプリ「STOPit」を導入するための予算を6月議会に上程。いじめに悩む生徒が、SNSを通じて相談・報告できる仕組みを、本年10月から導入する。
あわせて、生徒が気軽に「STOPit」を活用できるよう、積極的な周知を図っていく。
- 各校において、各学期最低1回はいじめに関するアンケートを実施し、いじめの早期発見に活かしていく。
 - ※ アンケートについては実施したその日のうちに担任が確認することを徹底する。
 - ※ アンケート等を通して、いじめの疑いがある児童生徒、気になる児童生徒に関しては、組織的に情報共有し、迅速に対応することを徹底する。

5. 教育委員会・学校の危機管理能力向上

- 6月10日から、いじめ防止担当指導主事が、全校（小・中・高）を訪問し、各学校のいじめ防止等の取組状況等を確認し、各校のいじめ防止等の体制を強化していく。
（指導主事訪問は、年2回を予定）
- いじめ・自死事案が発生した場合の対応手順や留意事項を整理した「危機管理マニュアル」を9月までに策定する。
- 「学校支援専門家派遣事業」の専門家を3名から7名に増員し、事故等が発生した場合の対応について、学校が、弁護士等の専門家に十分に相談できる体制を強化。

6. 教員等へのフォロー体制の構築

- 教員が児童生徒と向き合うことができる時間を確保するため、中学校における人的支援体制の充実について検討していく。